

社会福祉法人 芦屋市社会福祉協議会
嘱託職員募集要項

1 職種・採用予定人員・受験資格

職 種	受 験 資 格	採用人員
権利擁護支援センター 相談業務	(1) 高等学校卒業以上の者 (2) 普通運転免許取得者（AT 限定可、実際に運転できる者） (3) パソコン操作（Word・Excel）ができる者 (4) 社会福祉士資格を有する者	1名

2 面接日

- ・ 随時面接 ※書類選考の上、受験者には改めて連絡します

3 提出書類

- ・ 嘱託職員採用試験受験申込書 1通（ホームページよりダウンロード、写真1枚貼付）
- ・ 資格証明書の写し 1通
- ・ 運転免許証の写し（両面） 1通

4 申込み提出先

社会福祉法人芦屋市社会福祉協議会 事務局（担当 園田）
〒659-0051 芦屋市呉川町14-9 芦屋市保健福祉センター2F
TEL0797-32-7539

5 勤務条件等

	資 格 有（社会福祉士）
雇用形態	常勤嘱託職員
雇用期間	平成31年2月中旬～平成32年3月31日 （勤務状況等により契約更新の場合あり）
勤務時間	月～金 9：00～17：30（昼休み45分） ただし業務等の都合により休日勤務あり
賃 金	月額168,000円～208,000円
諸 手 当	規定により通勤手当、期末手当を支給
そ の 他	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働保険、有給休暇あり

6 その他

受験資格がないこと、または申込み記載事項を偽って記入したことが判明したときは、採用を取り消します。

ご提出いただいた応募書類はお返しいたしませんので、ご了承ください。